第３章　計画の基本的な考え方等

（１）基本理念

かわさきの豊かな「食」で健やかな心と体を育てよう

町民一人ひとりが、望ましい「食」に関する知識を身につけ、自らが心身の健康を守って、豊かな生活を送ることを目指して、基本理念のもと、食育を推進していきます。

（２）重点施策・食育推進の視点・行動目標

基本理念に基づいて、町民運動として効果的かつ円滑に食育を推進するために、重点施策を次の通りとします。４つの視点から５つの行動目標を掲げて取り組みます。

＜重 点 施 策＞

生活習慣病の発症予防・重症化予防及び改善につながる食育を
胎生期から高齢期まで切れ目なく

＜4 つ の 視 点＞

①健康な体をつくる食育
バランスよく、成長や適正な体格にあった食べかたをしよう

②健やかな心をはぐくむ食育
「食」にかかわる体験をしよう

③地産地消をすすめ、食文化を伝える食育
かわさきの食材（野菜・米など）を健康的においしく食べよう

④みんなで支えあう食育
食育の輪をひろげよう

＜5 つ の 行 動 目 標＞

1　子どもの頃に望ましい生活リズムを身につけよう
2　望ましい食生活で健康な体をつくろう・守ろう
3　かわさきの食材を健康的においしく食べよう
4　歯と口腔の健康を守り、80歳で20本の歯を維持しよう
5　かわさきの食育の輪をつなげよう・ひろげよう

（３）具体的な取組の目標値

食育の推進、課題の達成に関する状況を客観的な指標により数値のデータで把握できるように、主要な項目について目標値を設定します。

推進にあたっての指標	現状値（令和７年度）	目標値（令和12年度）
子どもの頃に望ましい生活リズムを身につけよう		
朝食を毎日食べる子どもの増加		
（３～５歳児）	92.9%	100%
（小学生）	80.0%	95%
（中学生）	72.5%	90%
望ましい食生活で健康な体をつくろう・守ろう **かわさきの食材を健康的においしく食べよう**		
メタボリックシンドローム該当者および予備軍の減少（40～74歳）	40.8%	50%
適正体重の子どもの増加		
（３歳児）　※適正体重の範囲：肥満度－15%～＋15%	97.4%	100%
（小学生男子） （小学生女子） （中学生男子） （中学生女子） ※適正体重の範囲：肥満度－19%～＋19%	78.5% 86.0% 75.3% 77.1%	95% 95% 90% 90%
栄養バランスのとれた食事を実践する人の増加　（成　人）	49.5%	60%
塩分のとりかたを考えた食事を実践する人の増加（成　人）	60.8%	75%
時間や量を考えて間食をする人の増加　（成　人）	37.6%	50%
栄養成分表示を確かめて食品を選ぶ人の増加		
（中学生）	41.2%	50%
（成　人）	37.6%	50%
歯と口腔の健康を守り、80歳で20本の歯を維持しよう 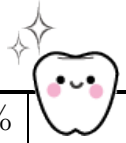		
むし歯のない幼児の増加（３歳児）	95.2%	100%
歯周病をもつ成人の減少（40～74歳）	51.5%	60%

（４）推進体制

食育の推進には、町民一人ひとりが主役となって、「食」と健康に関心を持ち、実践していくことが必要です。川崎町では、これまでも家庭やこども園、学校、地域、行政などでそれぞれが食育に取り組んできましたが、これからも、手をとりあって協力しあい、中心となる家庭で「川崎らしさ」を大切にしながら、健康づくりにつながる食育をすすめていきます。家庭での食生活を最も大切にします。また、食育をすすめるにあたり地産地消の促進に努めます。